

指定管理者モニタリング結果報告書（令和 7 年度分）

- ・ 施設名 : 丸亀市綾歌総合文化会館
- ・ 施設所管部課 : 協働推進部まなび文化課
- ・ 指定管理者 : 公益財団法人丸亀市福祉事業団

区 分		内 容
実施時期		令和 8 年 6 月 25 日 午前 10 時 00 分～
実施方法		令和 7 年度指定管理業務状況聴取表に基づく、聞き取り調査を実施。
実施結果	① 施設の状況	・ 施設の安全性確保と機能維持・向上のため、老朽箇所の修繕及び設備改修を 12 件実施した。 ・ 自動火災報知設備の複合受信機が故障しており、防火シャッター等が自動作動せず、外部への警報も連動していない。このため、開館日は職員が 30 分毎（大ホール使用時は 15 分毎）に巡回対応している。
	② 施設の利用状況	・ 会館の利用件数は 1,137 件、利用人数は 142,268 人、利用料収入は 29,978,360 円であり、前年度と比較していずれも 1 割程度増加した。主な増加要因としては、総文祭開催に係る大ホール及び諸室の利用増加等が挙げられる。 ・ 課題として利用が少ない部屋（調理室など）の活用不足が挙げられる。
	③ 施設利用者の意向把握と対応	・ 来館者向けの施設利用アンケートは 34 件の回答にとどまっており、利用者ニーズを把握するため、回収率の向上が課題となっている。 ・ 文化事業実施時のアンケートでは 1,535 件の回答が得られており、結果を集計、分析することで、事業の効果や課題を把握するとともに、今後の運営改善に取り組んでいる。
	④ 管理体制	・ 現在は 9 名体制で管理運営を行っている。昨年度より常勤職員を 1 名増員したことで、人員体制は改善されているが、イベントが重複する際には一時的に人手不足となる場合がある。その際は、指定管理者内の他施設職員の協力を得ることで、対応に努めている。 ・ 勤務はシフト制で行っており、事業の状況等に応じて勤務時間を柔軟に調整している。また、年次有給休暇については十分に取得できている。
	⑤ 管理経費	・ 不要電灯消灯、空調調整等の省エネ実施により光熱費を削減できた。 ・ 物価・エネルギー高騰及び大規模改修延期に伴う修繕費の増加等により経費全体は厳しい状況にある。
	⑥ 緊急時の対応について	・ 自動火災報知設備の複合受信機故障により、一部の防火設備が緊急時に自動作動しない状況にあるため、緊急時に適切な対応を行えるよう人的対応とした緊急時の訓練を実施し、安全確保に努めている。 ・ 貸館利用時には、主催者にも緊急時対応への協力を得られるよう、事前に協議を行っている。
	⑦ その他 （指定管理者の業務遂行能力等）	・ 設備の故障等に起因して、職員の負担が増加している状況ではあるが、必要な人的対応を講じることで、利用者の安全確保とサービス水準の維持に努めており、適切に施設管理が行われている。
	⑧ 改善指示事項	・ 文化事業実施時のアンケートについては集計・分析を行っているものの、分析が十分にできておらず、各事業の成果が分かりにくい状況にある。今後は、アンケート結果を十分に分析し、事業目的の達成状況や利用者ニーズの把握に努めるとともに、分析結果を踏まえた事業運営改善に取り組まれない。
実施結果に対する所管課の意見		・ 事業については単なる継続実施にとどまらず、3～5 年のスパンで見直しを行い、社会ニーズへの対応や市の文化政策との連動、外部資金の活用を見据えて事業展開を行うこと。

	・来館者向けの施設利用アンケートについては回答件数が少なく、利用者ニーズの把握が十分とは言えないことから、回収率の向上に努めるとともに、利用者ニーズを効果的に把握できる手法についても検討し、利用者意見を施設運営の改善に活かされたい。 ・調理室については利用が低調な状況であることから、利用実態及びニーズの把握・分析を行い、利用促進に向けた取組を検討されたい。
今後の施設管理に反映(改善)する事項	・市民会館との連携を意識しながら、本施設が果たすべき役割を明確にし、本市南部地域の文化芸術活動の拠点として機能向上に努める必要がある。特に、市民の鑑賞・体験機会の提供、地域コミュニティの形成、市民による文化芸術活動の創出等に資する事業展開を図られたい。 ・会館運営において会員制度を実施しているが、提供するメリットの明確化が課題であるため、会員数を踏まえたサービスの充実を図るなど、効果的な運用に向けて検討を行う必要がある。